

マイナンバーカードの「電子証明書」更新手続き窓口の増設

◆アピールポイント	・令和7年度から令和9年度にかけて、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が到来する方が増えることから、手続き窓口を増設しましたので、ぜひご利用ください。
◆期 間	令和7年4月7日(月)～令和10年3月末(予定)
◆受付時間	平日8時30分から17時15分まで(城東保健福祉エリア8時45分～17時)
◆開設状況	<p>《これまで》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所(葵・駿河・清水)の戸籍住民課 ・各支所(長田・蒲原・井川)の窓口 <p>《増設後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所、各支所に加え、次のとおり窓口を増設します。 <p>○新たな窓口(葵区・清水区)</p> <p>※「電子証明書」更新手続き専用の窓口として開設</p> <p>葵 区：城東保健福祉エリア 複合棟3階 第3研修室 (葵区城東町24番1号)</p> <p>清水区：清水庁舎3階 312会議室</p> <p>○増やした窓口(駿河区)</p> <p>駿河区：駿河区役所戸籍住民課(1階)(4窓口→7窓口)</p>
◆内容など	<p>【手続きの対象となる方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市に住民票があり、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が到来する方(対象となる方には、有効期限の3か月ほど前に更新の案内が郵送されます。) <p>【市民の皆さんへお伝えしたいポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書の更新手続きは有効期限の3か月前から可能です。 ・窓口の増設をしても、なお混雑することが予想されます。 <p>時間に余裕をもってお越しいただくか、特に混雑が予想される休日明けの開庁日や11時～14時頃を避けてお手続きください。</p> <p>《問合せ先》</p> <p>葵 区：葵 区役所戸籍住民課 電話 054-221-1061</p> <p>駿河区：駿河区役所戸籍住民課 電話 054-287-8611</p> <p>清水区：清水区役所戸籍住民課 電話 054-354-2130</p>

別紙資料 無

【問合せ】戸籍管理課(静岡庁舎新館15階)
担当 山崎、木村
電話 054-221-1480